

滋賀県行政不服審査会第一部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第一部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第4回滋賀県行政不服審査会第一部会

■ 日 時

平成29年7月6日（木）

午後1時30分から午後2時20分まで

■ 場 所

大津市京町四丁目1-1

県庁本館4階 4-A会議室

■ 出席者

委 員：門脇宏、佐伯彰洋、山本久子

（敬称略、五十音順）

事務局：郡田室長補佐、大倉主査

（県民活動生活課県民情報室）

■ 議事

- 1 「生活保護法に基づく生活保護変更決定についての審査請求事件」の審議（諮問第4号）

事務局から説明を受け、事案の審議を行った。

- 2 その他

■ 問合せ先

滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室（担当者 郡田）

電話 077-528-3122